

未来にタネをまこう。



株式会社ジャックス
グリーンファイナンス・フレームワーク

1. はじめに

株式会社ジャックス(以下、「当社」といいます。)は、「夢のある未来」「豊かな社会の実現」に貢献するという経営理念を踏まえ、グリーンファイナンス・フレームワークを策定しました。当社は本フレームワークに則り、グリーンボンドの発行およびグリーンローンによる資金調達をいたします。

1.1 発行体概要

当社は、MUFG グループのコンシューマーファイナンスカンパニーです。1954 年、北海道函館市でデパートに月賦販売を提供する事業をスタートさせました。創業以来、お客様のより豊かな暮らしに貢献することを目的として真摯に事業に取り組み、現在では国内・海外においてコンシューマーファイナンスの分野でさまざまな商品・サービスを提供しています。国内ではクレジット事業、カード・ペイメント事業、ファイナンス事業、そして海外では ASEAN 加盟国の 4 カ国で二輪車・自動車等のクレジット事業を中心に展開しております。

1.2 株式会社ジャックス 経営綱領

当社グループでは、私たちが創業より大切にしてきた価値観や事業活動の基礎となる考え方を表すものとして、以下の「創業の精神」「経営理念」を定めております。また、これからどのような姿を目指すのかを明確にするため、「長期ビジョン」を掲げております。

<創業の精神>

「信為萬事本(信を万事の本と為す)」

「信義は全てのものごとの基本である」と捉え、消費者の皆様・お取引先の皆様との「信用」と「信頼」を第一に考え業務に取り組んでおります。

<経営理念>

「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する

当社の事業を通じ、すべてのステークホルダーにとって「夢のある未来」「豊かな社会」となるよう尽力してまいります。

<長期ビジョン>

アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する

当社グループは、コンシューマーファイナンスを通じて、人々の生活が豊かになるよう、グループの役職員が一体となり、これからも真摯に事業へ取り組んでまいります。

1.3 サステナビリティに関する方針

『サステナビリティ基本方針』

ジャックスグループは『「夢のある未来」「豊かな社会」の実現に貢献する』という経営理念のもと、ステークホルダーの信用・信頼を得ながら、事業活動を通じて社会活動の解決に貢献することで、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

このような基本方針のもと、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社グループの使命であると考えています。優れたサービスや商品を開発、提供し、事業を通じて継続的な企業価値の向上とサステナビリティを巡る課題解決に貢献していくことで、ステークホルダーの満足度を高め、かつ、信頼に応えるよう努めてまいります。

1.4 ESG への取り組み

1.4.1 環境への取り組み

✓ 事業を通じた CO2 削減への貢献

当社は、「ジャックスグループ環境基本規程」を定め、その「行動指針」のなかで、クレジットビジネスを通して環境に配慮した商品を積極的にサポートすることを重点課題の一つと定めております。

クレジット事業では太陽光発電設備、蓄電池、ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)や電気自動車、燃料電池車などクリーンエネルギーを使用する自動車などの普及を後押しするローンの取り扱いを推進しています。再生可能エネルギーの創出、クリーンエネルギーの利用を促進することで CO2 排出削減に貢献してまいります。

✓ エネルギー使用量の削減

当社は、改正省エネ法の特定事業者として、エネルギー使用量の年 1%以上を削減目標とし、LED 照明の導入やリサイクル用紙の使用、ペーパーレス化などの推進を行うことで CO2 排出削減に積極的に取り組んでいます。引き続き、エネルギー使用量の年 1%以上の削減を目標とし、電力などエネルギー利用の削減に取り組んでまいります。

過去の取り組み状況

事業年度	エネルギー使用量(kl)	削減率	原単位(kl/m ²)	削減率
2016 年度	2,119	-0.8%	0.04734	-1.4%
2017 年度	2,054	-3.1%	0.04368	-7.7%
2018 年度	1,949	-5.1%	0.04305	-1.4%
2019 年度	1,930	-1.0%	0.04254	-1.2%
2020 年度	1,842	-4.6%	0.04060	-4.6%

1.4.2 社会への取り組み

✓ 社会貢献型カード発行

事業活動を通じた社会貢献の一環として、寄付金型カードを発行し会員の募集を行っており、地域団体や社会貢献活動団体へ寄付しております。拠出する寄付金は、すべて当社が負担し、カード会員の金銭負担は発生しませんが、地域経済の活性化や社会貢献意識が高まるカードとなっております。

2020 年度、「日本盲導犬協会カード」においては、各種プログラムを通じて日本盲導犬協会へ約 572 万円の寄付をいたしました。

- ✓ 大規模災害時のリフォームローン、オートローンを通じた復興支援
当社は、自然災害などに被災された方の一日も早い復興の支援に向け、リフォームローンやオートローンを提供しています。激甚災害または災害救助法が適用される災害で被災された方を支援対象として、特別低金利のローンや、支払い開始を遅らせるスキップ払いなどによって消費者の生活再建と加盟店の営業支援を行っております。
- ✓ 健康経営の推進
当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康な状態で、安心して生き生きと働き続けることが重要であると考え、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康保持・増進に戦略的に取り組み、仕事と生活を両立できる働き方と職場環境の実現を目指しています。従業員は、自ら主体的にワーク・ライフ・バランスに取り組み、「やりがい」「充実感」を持ちながら働き、心身ともに豊かな生活を送ることを目指し、会社は、働き方改革の取り組みや健康保険組合とのコラボヘルスの強化により、従業員の健康保持・増進を支援し、風通しの良い働きやすい職場環境の実現を目指すことを基本方針とし、これを推進していくための体制として健康経営推進委員会を設置しています。
上記方針、体制のもと各種施策に取り組み、2021 年 3 月には従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として、経済産業省より 4 年連続で「健康経営優良法人～ホワイト 500～」の認定を受けました。
- ✓ 女性社員の活躍支援
女性の活躍推進は、当社にとって重要な課題の一つであり、多様な働き方の支援や制度拡充による仕事と家庭の両立支援をはじめ、女性社員がよりいっそう活躍できる職場環境の整備や人事制度の構築に取り組んでおります。
- ✓ カンボジアでの社会貢献
当社は、海外事業として ASEAN4 カ国に進出する海外グループ会社においても地域社会との共生をテーマに社会貢献活動を行っています。2018 年より二輪車の販売金融サービスの提供を開始した JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. (以下、JFC) では、小児病院への寄付や献血活動など、さまざまな社会貢献活動を実施してきました。2021 年 2 月には、地域への貢献として、世界遺産アンコールワットの街シェムリアップにある孤児院へ食料品や文房具、自転車などの寄付活動を行いました。JFC の社員が直接届け、子どもたちと交流しました。
JFC は、首都プノンペンに本社を置き、2020 年に初となる支店をシェムリアップに開設し、新たな営業エリアとなるこの地域に貢献したいと考え、このような社会貢献活動を実施しました。今後も、事業を推進しながらカンボジアの豊かな社会の発展に寄与する活動を行ってまいります。

1.5 環境に配慮した長期的な事業方針

当社は、地球環境の保全・管理が人類共通の重要課題であることを認識し、未来を見据えて、環境負荷の軽減と資源の節約に配慮した企業活動に取り組み、社会全体の環境保全・

管理に努めるため、当社は、「ジャックスグループ環境基本規程」を定め、その「行動指針」のなかで、クレジットビジネスを通して環境に配慮した商品を積極的にサポートすることを重点課題の一つと定めています。

1.6 グリーンファイナンスによる資金調達の意義

当社では上記の環境に配慮した長期的な事業方針を推進していくための資金調達として、グリーンファイナンスを位置づけています。グリーンファイナンスにより資金調達手段を多様化することで、当社事業の持続可能性が高まります。このことは、事業を通じた継続的なCO2 排出削減への貢献につながるものと考えております。

2.グリーンファイナンス・フレームワーク

本フレームワークは、以下の枠組みに則り策定しております。

- ・ グリーンボンド原則 2021 (ICMA)
- ・ 環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版
- ・ グリーンローン原則 2020 年版 (LMA)
- ・ 環境省グリーンローンガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版

2.1 調達資金の使途

グリーンファイナンスで調達された資金は、以下の適格プロジェクトに関連する既存のプロジェクトの実行資金もしくはリファイナンスに充当します。既存のプロジェクトに充当する場合は、グリーンファイナンスによる資金調達実行月の末日から遡って 24 か月以内に実行されたものを対象とします。

2.1.1 対象プロジェクト

グリーンファイナンスで調達された資金は、以下のいずれかのプロジェクトに充当する予定です。

適格クライテリア 1

対象プロジェクトは、当社産業用及び家庭用ソーラー取扱基準に合致した提携加盟店が施行・販売し、健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たす太陽光発電設備※向け割賦債権とします。

- ・ 対象設備が日本国内に存在していること
- ・ 顧客への設備販売・設置工事等を行う当社提携加盟店が、対象設備の建設・設置にあたり潜在的なリスクの影響について対策を行っていることを確認していること
(詳細は「2.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス」参照)
- ・ 発電事業者向けについて、発電事業の継続性が確保できること
- ・ 債権流動化の対象となっていないこと
- ・ 3ヶ月以上の延滞債権ではないこと

適格クライテリア 2

対象プロジェクトは、当社の提携基準を満たした加盟店が施工・販売し、健全な事業運営が期待できるプロジェクトとし、以下の適格基準を満たす蓄電池設備向け割賦債権とします。

- ・ 対象設備が日本国内に存在していること
- ・ 債権流動化の対象となっていないこと
- ・ 3ヶ月以上の延滞債権ではないこと

適格プロジェクト	対応するグリーンボンド原則の 適格カテゴリー及び環境目標	SDGs
発電事業者及び一般家庭向けの、 適格基準を満たす太陽光発電設備※向け割賦債権の立替払い資金	再生可能エネルギー 環境目標: 気候変動の緩和	7.エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

適格基準を満たす蓄電池向け割賦債権の立替払い資金	再生可能エネルギー 環境目標： 気候変動の緩和	7.エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
--------------------------	-----------------------------------	-----------------------

※発電設備の設置に際して必要となるフェンス・遠隔管理システム等付属設備、屋根の補強・改修等、及び発電設備の設置に付随する家庭用自然冷媒ヒートポンプ給湯機・蓄電池等の取り付けを含む

2.1.2 除外クライテリア

グリーンファイナンスで調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・ 所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄・腐敗・恐喝・横領等の不適切な関係
- ・ 人権・環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

当社財務部がクレジット企画部及び関連する事業部門と協議を行い、適格クライテリアを満たす適格プロジェクトを選定します。グリーンボンドの発行またはグリーンローンの借入に際し選定された適格プロジェクトについては、CFO または経理・財務担当の役員が最終決定します。

太陽光発電設備の設置に伴い想定される、環境及び地域へのネガティブインパクトの緩和のため、当社は以下の対応をとっています。

- ・ 対象設備の建設・設置にあたり、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正法」に基づいて策定された、再生可能エネルギー固定価格買取制度で規定された設置方法及び設備のメンテナンス体制を遵守しているかどうかにつき、当社提携加盟店に確認していること
- ・ 対象設備の建設・設置にあたり、当該事業が、継続的且つ計画的な事業であることを確認していること
- ・ 対象設備の運営にあたり、異常が発生した場合に速やかに感知し対応するための設備や、管理体制の有無を確認していること

蓄電池設備の設置に伴い想定される、環境及び地域へのネガティブインパクトの緩和のため、当社は以下の対応をとっています。

- ・ 対象設備の設置にあたり、当社の提携基準を満たした加盟店に限定していること
- ・ 災害リスクのヘッジを目的に、動産総合保険や工事賠償責任保険を組み合わせた総合補償制度を提供できる体制を整えていること

2.3 調達資金の管理

当社はグリーンファイナンスで調達した残高（以下、「グリーンファイナンス残高」といいます。）が存在する限り、適格基準を満たす割賦債権残高がグリーンファイナンス残高以上になるよう維持しながら分別管理する予定です（分別管理される割賦債権を適格プールといいます）。適格プールは、グリーンファイナンスによる資金調達後に財務部により適格基準を満たす債権を抽出することにより選定され、当社の割賦債権を管理する電子ファイルに記録することで分別管理されます。適格プールの残高は四半期に一度財務部の担当者により確認さ

れ、適格プールの残高がグリーンファイナンス残高を下回る場合には、未充当資金が発生したと認識し、①グリーンファイナンス残高以上になるよう、適格プールに適格基準を満たす割賦債権を追加する、もしくは②未充当資金が発生した旨、当社のウェブサイトにて公表することを予定しています。適格プールの残高管理の確認結果は、財務部長が確認することにより社内での統制を確保します。

調達資金が適格事業・プロジェクトへ充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理します。調達資金はグリーンファイナンス実行から 1 ヶ月以内に充当されることを見込んでいます。

2.4 レポーティング

2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、調達資金の充当状況（充当額及び未充当額等）を年次で、当社ウェブサイト上に開示します。

開示内容は、プロジェクトカテゴリ単位での資金充当額、調達資金の未充当資金額及び調達資金毎の充当額全額のうち既存の支出として充当された金額です。

なお、調達資金の全額充当後、大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

2.4.2 インパクト・レポーティング

当社は、以下の環境改善効果に関する指標等を、実務上可能な範囲で年次で当社ウェブサイト上に開示します。

適格プロジェクト	環境改善効果等
適格クライテリア 1.を満たす太陽光発電設備向け割賦債権	年間 CO ₂ 排出削減量（出力規格に基づく理論値） 年間発電量（出力規格に基づく理論値）
適格クライテリア 2.を満たす蓄電池向け割賦債権	当社が提供する蓄電池ローンで顧客が保有する蓄電池の定格容量

2.5 外部レビュー

当社は、独立した外部機関である株式会社日本格付研究所から、本グリーンファイナンス・フレームワークと、グリーンボンド原則 2021 (ICMA)、環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版、グリーンローン原則 2020 年版 (LMA)、環境省グリーンローンガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版との適合性に対してグリーンファイナンス・フレームワーク評価を取得しております。

以 上